

2019年12月23日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 LINE株式会社 株式
(コード：3938、市場区分：市場第一部)
2. 監理銘柄 (確認中)
指定期間 2019年12月23日(月)から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

条 文 有価証券上場規程施行規則第605条第1項第22号
(その他、当取引所が株式の上場廃止を適当と認めた場合に該当するおそれがあると認められるため)
3. 理 由 LINE株式会社(以下「同社」という。)は、本日、ソフトバンク株式会社(コード：9434、市場区分：市場第一部)及びNAVER Corporation(東証非上場)(※)(以下「公開買付者」と総称する。)が実施する同社株式の上場廃止を前提とした公開買付けについて、賛同の意を表明しました。
また、同社は、公開買付者が、当該公開買付けが成立した後の株主総会において、公開買付者を除く同社株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を付議することを同社に要請する予定である旨を発表しています。
同社の株主総会において、上記の議案が承認されたときには、同社株式の上場を廃止することが適当であると認められることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

(※) NAVER Corporation は、NAVER Corporationがその発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを直接保有する既存又は新設の子会社を通じて当該公開買付けを実施する可能性があり、同社は、

NAVER Corporation 側の当該公開買付けの実施主体について当該公開買付け開始時のプレスリリースでお知らせする旨を発表しています。

以 上